

船舶事故等調査報告書

平成21年11月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009門第111号	
事故等種類	転覆	
発生日時	平成21年7月24日 15時30分ごろ	
発生場所	鹿児島県桜島町武港避難所沖 桜島港西防波堤灯台から真方位031° 2,200m付近 (概位 北緯31°36.6′ 東経130°36.6′)	
事故等調査の経過	平成21年7月27日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 引船 第二和丸、19トン 291-30437鹿児島、株式会社野添組</p> <p>B スパット台船 ユニオン、長さ8.002m 幅7.562m なし、ユニオン技術株式会社、(組み立て式)</p>	
乗組員等に関する情報	<p>A 船長、一級小型船舶操縦士</p> <p>B 作業責任者、地質調査技師 玉掛け クレーン等</p>	
死傷者等	なし	
損傷	スパット脚一本折損、作業用資材亡失	
事故等の経過	<p>A船は、船長1人が乗り組み、B船をえい航し始めたとき、B船がバランスを崩し、平成21年7月24日15時30分ごろ、武港避難所沖において、転覆した。</p> <p>A船は、転覆したままのB船を武港避難所にえい航した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 南西、風速 約2～3m/s、視界 良好</p> <p>海象：さざ波程度</p>	
その他の事項	B船は、四隅に長さ約32m直径約318mmの支柱4本が立ててあり、それぞれ海上に約22m水中に約10m出ている。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>A船は、B船を武港避難所にえい航する際、船長Aが、B船の作業責任者と十分な打ち合わせをすることなく、えい航したため、B船がバランスを崩して転覆したものと考えられる。</p>
原因	本事故は、武港避難所沖において、A船がB船をえい航する際、十分な打ち合わせをすることなくえい航したため、B船がバランスを崩して転覆したことにより発生したものと考えられる。	